

討 論 本会議最終日、採決の前に議案に対して討論が行われました。

○スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について

反 対

與國 洋議員

スポーツセンターの開館当初から温水プールを含めた全施設を一体的に指定管理者に運営させることは拙速であり反対。

概算運営費は、慎重に試算されるべきであり、また、体育協会と協力・連携しながらの直営とすることで運営経費や運用上の問題点が明らかとなり、市のスポーツ振興につながると考える。

よって、指定管理による運営は、直営ののちに検討しても遅くはなく、また、施設を、一体的ではなく、施設の特性に応じた指定管理とすることで、民間のすぐれたノウハウを取り入れることができると考える。

賛 成

中原 智昭議員

施設の管理運営については、経験と知識を持つ民間業者による運営の方がより市民に使いやすく、魅力ある施設になると考え賛成。

維持管理費については、当初2年間は、実費精算をするとともに、毎年、市の的確な評価を実施すると説明を受けており問題はないと考える。

また、指定管理者決定後も、内容の検討や、話し合う時間は十分にあり、今後も、様々な角度から研究されると思われる。

その都度、議会に対して報告を行い、意見を求めるとのことであり、市民のための魅力あるスポーツセンターになることを確信する。

議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成26年第2回(6月)定例会 件 名	創政会					公明党				近未来 21	衆政会		翔春会		春風会		会派に所属 しない議員		議決結果			
	與 國 洋	竹 下 尚 志	柴 田 英 明	坂 本 靖 男	米 丸 貴 浩	岩 切 幹 嘉	前 田 俊 雄	野 口 明 美	高 橋 裕 子	武 末 哲 治	榊 朋 之	五 藤 源 寿	塚 本 良 治	中 原 智 昭	迫 賢 二	松 尾 徳 晴	白 水 勝 己	村 山 正 美		近 藤 幸 恵		
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決		
税条例等の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決		
スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	原案可決
平成26年度一般会計補正予算(第2号)	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	原案可決
(議員提出修正案)	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	否 決
専決処分(国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	承 認
労働者保護のための規則の整備を求める請願	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	採 択
労働者保護ルール of 早期整備を求める意見書	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決

※金堂清之議員(近未来21)は議長職のため、表決権はありません。

(○賛成 ●反対)